

岩手県告示第 627 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 18 年 5 月 9 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 18 年 4 月 14 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人やはば協働センター
  - (2) 代表者の氏名 水本孝
  - (3) 主たる事務所の所在地 紫波郡矢巾町大字西徳田第 5 地割 140 番地 1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、矢巾町内及びその周辺地域において、住民主導による豊かな社会の形成とまちづくりの実践を行うことにより、地域社会の公益の増進に寄与することを目的とする。